地保第１５４３号

令和５年５月９日

教育庁私学課長　様

健康医療部保健医療室

地域保健課長

ギャンブル等依存症問題啓発月間（５月）における啓発等のご協力について（依頼）

日頃より、健康医療行政の推進にご協力をいただき、誠にありがとうございます。

府では、昨年度制定された「大阪府ギャンブル等依存症対策基本条例」において、毎年５月をギャンブル等依存症問題啓発月間と定め、府民の皆様にギャンブル等依存症問題への関心と理解を深めていただくため、さまざまな啓発活動に取り組んでいくこととしております。

先月にはＩＲ区域整備計画が認定され、以前にも増して依存症対策への関心が高まる中、知事を本部長とする「大阪府ギャンブル等依存症対策推進本部」のもとで、全庁を挙げ、対策をさらに進めていく必要があります。

そうした中で条例制定後初の啓発月間となる５月を迎え、新たに、若者を中心にギャンブル等依存症問題について話し合うシンポジウムを開催するほか、ギャンブル等依存に関する啓発動画や啓発月間の周知に係るポスター等を作成し、広く周知を図ることとしております。

ついては、貴課におかれましても、下記について、各私立学校等の関係機関への周知にご協力を賜りますようお願い申し上げます。

記

○ギャンブル等依存症問題啓発月間ポスター[PDFファイル]

　※下記の大阪府ホームページよりダウンロードできます

「ギャンブル等依存症問題啓発月間」

<https://www.pref.osaka.lg.jp/chikikansen/gambletou/gamble_gekkan.html>

【連絡先】

大阪府 健康医療部 保健医療室 地域保健課

依存症対策グループ　担当：安吉、奥田、吉田

電話：06-6944-7527（内線：4146）

Mail：chiikihoken-g04@gbox.pref.osaka.lg.jp